

京都市告示第430号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成30年11月16日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
上賀茂経129 の1号線	北区上賀茂六段田町34番地の4地先内	旧	メートル 1.70	メートル 2.70 ~ 4.00
		新	1.70	4.00 ~ 6.00
上賀茂経133 号線	北区上賀茂東後藤町6番地の2地先から 同町3番地地先まで	旧	43.80	2.37 ~ 4.50
		新	43.80	2.37 ~ 8.30
山科北花山 経22号線	山科区北花山市田町40番地地先から 同町36番地の22地先まで	旧	64.50	0.91
		新	68.70	6.00 ~ 12.09
山科北花山 経23号線	山科区北花山市田町36番地の16地先から 同町87番地地先まで	旧	24.60	5.32 ~ 5.96
		新	24.60	6.00 ~ 6.02
山科北花山 経23号線	山科区北花山市田町77番地の5地先から 同町77番地の23地先まで	旧	39.00	3.14 ~ 5.24
		新	39.00	6.00 ~ 7.35
山科北花山 緯13号線	山科区北花山市田町29番地の3地先から 同町38番地の2地先まで	旧	13.60	1.82
		新	13.60	1.82 ~ 4.02

山科北花山 緯14号線	山科区北花山市田町43番地の3地先か ら 同町87番地地先まで	旧	96.60	0.91 ~ 1.46
		新	88.80	1.46 ~ 16.80
八条経11号 線	下京区観喜寺町8番地の32地先から 同町10番地の11地先まで	旧	25.20	1.82 ~ 2.87
		新	25.20	6.00 ~ 6.01
葛野経6号 線	右京区梅津堤上町52番地の18地先から 同町100番地の7地先まで	旧	58.10	5.20 ~ 8.90
		新	58.10	6.20 ~ 8.90
松尾嵐山緯 3号線	西京区嵐山中尾下町1番地の21地先か ら 同町1番地の19地先まで	旧	27.50	1.82
		新	27.50	1.82 ~ 6.00

(建設局土木管理部道路明示課)